

様式第3号の5（第4条の5関係）（用紙 日本産業規格A4縦型）

業務管理体制の整備
届出書
区分の変更

年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

住所
届出者 氏 名

〔法人にあつては、その主たる事務所の所在地〕
〔法人にあつては、その名称及び代表者の氏名〕

業務管理体制の整備
次のとおり
区分の変更

第21条の5の26第2項（第24条の19の2において準用する場合を含む。）
第21条の5の26第4項（第24条の19の2において準用する場合を含む。）
第24条の3第2項
第24条の3第4項

の規定により、届け出ます。

		※事業者（法人）番号											
事業者又は施設の種別		指定障害児通所支援事業者 ・ 指定障害児入所施設 ・ 指定障害児相談支援事業者											
事業者又は施設置	フリガナ												
	氏名（法人にあつては、その名称並びに代表者の職名及び氏名）												
	主たる事務所の所在地	（郵便番号 — ）											
	連絡先	電話番号					FAX番号						
	住所（法人にあつては、その代表者の住所）	（郵便番号 — ）											
	法人・個人の種別					生年月日（法人にあつては、その代表者の生年月日）	年 月 日						
児童福祉法施行規則第18条の38第1項第2号から第4号まで、第25条の23の2第1項第2号から第4号まで及び25条の26の9第1項第2号から第4号までに基づく届出事項		第2号	法令遵守責任者の氏名（フリガナ）						生 年 月 日				
		第3号	業務が法令に適合することを確保するための規程の概要（指定を受けている事業所又は施設の数20以上の場合に限る。）										
		第4号	業務執行の状況の監査の方法の概要（指定を受けている事業所又は施設の数100以上の場合に限る。）										
区分変更	区分変更前行政機関名称、担当部（局）課												
	事業者（法人）番号（区分変更前の行政機関が付した番号）												
	区分変更の理由												
	区分変更後行政機関名称、担当部（局）課												
	区分変更日		年 月 日										

備考

- 1 ※印（「事業者（法人）番号」）欄には、記入しないこと。
- 2 「事業者又は施設の種別」欄は、該当するものを○で囲むこと。
- 3 「事業者又は設置者」欄及び「児童福祉法施行規則第18条の38第2号から第4号まで、第25条の23の2第2号から第4号まで及び25条の26の9第1項第2号から第4号までに基づく届出事項」欄は、区分変更前の行政機関に対する届出である場合には記入しないこと。
- 4 「事業者又は設置者」欄の記入内容は、登記事項等と一致させること。
- 5 「法人・個人の種別」欄には、申請者が個人である場合は個人と記載し、法人である場合は社会福祉法人、医療法人、株式会社等の別を記入すること。
- 6 「児童福祉法施行規則第18条の38第2号から第4号まで、第25条の23の2第2号から第4号まで及び25条の26の9第1項第2号から第4号までによる届出事項」欄は、該当する号を○で囲むとともに、第2号に係る事項を届け出る場合にあつては法令遵守責任者の氏名（フリガナ）及び生年月日を記入し、第3号又は第4号に係る事項を届け出る場合にあつては届け出る事項が記載された別紙を添付すること。
- 7 「区分変更」欄は、区分の変更の場合に記入すること。
- 8 「区分変更」欄の「区分変更の理由」には、その理由を具体的に記入すること。記入欄が不足する場合には、当該理由が記載された別紙を添付して差し支えないこと。
- 9 「区分変更」欄の「区分変更日」には、事業所等の新規指定、廃止等により区分が変更された日を記入すること。
- 10 区分変更後の行政機関に対する届出である場合において、区分変更前の行政機関に対して届け出た事項に変更があるときは、変更後の事項を記入すること。なお、様式第3号の6による届出は必要ないこと。